

芦屋市障がい者(児)福祉計画第7次中期計画(原案)及び
 芦屋市第6期障がい福祉計画・芦屋市第2期障がい児福祉計画(原案)への意見の要旨及び市の考え方一覧

1 募集期間:令和2年12月14日(月)～令和3年1月22日(金)

提出件数:1人 2件

2 意見及び市の考え方

取扱区分:A(意見を反映)0件, B(実施にあたり考慮)0件, C(原案に考慮済み)1件, D(説明・回答)1件 計2件

番号	計画名	該当箇所	頁	市民からの意見(概要)	取扱区分	市の考え方
1	中期計画	権利が尊重され安心して暮らせる環境づくり	93	<p>原案に賛成いたします。</p> <p>提案 「ユニバーサルデザイン(UD)サポーター」養成研修講座を市民を対象に開催してほしい。 例えば、この度施行された「芦屋市障がい者を理由とする差別のない誰もが共に暮らせるまち条例」第8条1項にあるように、障がいの理解を深める為、障がいのある人も、ない人も、受講でき修了後は、「芦屋UDサポーター」として希望者にはボランティア登録をして、自分で出来る範囲で、UD啓発活動に協力して頂きたいと思えます。</p>	D	<p>サポーター養成研修講座の開催については、現在のところ検討しておりませんが、第5次芦屋市総合計画におけるまちづくりの基本方針を構成する3つの視点である「暮らしやすさ」において、ユニバーサルデザインを取り入れることとしており、この視点に立って各事業に取り組んでまいります。</p>
2	中期計画	共に学び共に地域で活動できる体制づくり	81	<p>原案記載の「地域生活を支えるために必要な支援」〈ボランティア・地域支援〉障がい者サービス以外にも、少しの時間でも見守りをしてくれる、付き添いをしてくれるようなボランティアの方が地域にいれば、おお助かりです。</p>	C	<p>ボランティアの養成については、事業所インタビューの中でも意見として挙がっており、課題であると認識しております。現在、自立支援協議会専門部会において、障がい児者に関わるボランティアを増やすため、市民の皆さんにボランティア活動を身近に感じてもらう方を、現在協議しております。本計画の基本理念の副題にもありますとおり、「お互いを思いやり 支え合うまち」を目指して取り組んでまいります。</p>